

## ○三陸中部森林管理署の「採材検討会」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材現地検討会等に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を有効に活用するよう努めています。

令和3年10月19日(火)に岩手県住田町の小股国有林で開催された「令和3年度採材検討会」に、青森事務所から2名出席してきました。

コロナ感染症予防対策でマスクを着用したなか、林業関係団体や県・町担当者、署管内の林業事業体など50名を超える参加者で開催されました。

会場となったのはスギなどの間伐箇所でしたが、今回の採材検討会ではクリやミズナラ、ブナ、ホオノキなどの広葉樹に焦点を当て採材検討を行いました。

署長の挨拶後、署担当者から当該箇所の事業概要や広葉樹の生産の状況等について資料を元に説明があり、採材の検討に移りました。

事前に準備された計6本の広葉樹について、3班に分かれて検討を行い、班の代表が1本ごとに検討結果を発表し、岩手県森林組合連合会担当者からコメントを頂くという形で行われました。40cmを超える太い広葉樹について、刺身で言えば大トロの部分である元玉の根張り部分の採材は、最小限木口をきれいに切り落とすのみでいいのでは、またクリ、ミズナラなどの直材の広葉樹については、2.20mの定尺にこだわらず、できるだけ長く採材すれば価値が高まるのではなどのアドバイスを頂きました。

その後、岩手県森林組合連合会担当者からご指導頂いた採材内容に基づき、チェーンソーで造材し木口の状況等も確認しました。

最後に青森事務所から、スギ等針葉樹の4m採材の推進や広葉樹の一般材比率の向上、林業請負事業体等の災害について類似災害に留意し安全作業に徹するよう講評させて頂き、採材検討会を終了しました。

青森事務所では今後も採材検討会に積極的に参加し、国有林材の有効な利用に貢献して参りたいと考えています。

